



2020年2月14日

各 位

会 社 名 F I G 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 井 雄 司
(コード：4392 東証一部 福証)
問 合 せ 先 取 締 役 社 長 室 長 岐 部 和 久
(TEL. 097-576-8730)

執行役員制度導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり執行役員制度の導入について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 執行役員制度導入の目的

- (1) 取締役の人数を減らし、取締役会体制を独立社外取締役が全取締役の3分の1を占める構造を形成することでコーポレートガバナンスの一層の強化を目指すと共に、取締役会の活性化と意思決定の迅速化を図ります。
- (2) 経営の監督機能と業務執行機能を分離させることにより、業務執行責任の明確化と業務執行の迅速化を図ります。

2. 執行役員制度の概要

- (1) 執行役員は、取締役会で決定した経営方針に基づき、業務執行の責任者として担当業務を執行します。
- (2) 執行役員の選任及び解任は、取締役会の決議によるものとします。
- (3) 執行役員の任期は1年とし、再任を妨げないものとします。
- (4) 取締役は、執行役員を兼務できるものとします。
- (5) 執行役員と会社の関係は委任契約型とします。

3. 導入時期

2020年3月27日

以上